

2018 年 12 月補訂
2014 年 11 月改訂
2010 年 5 月制定

環境法政策学会 編集委員会

環境法政策学会執筆要領

研究論文および研究ノート等の投稿に当たっては、本学会投稿規程のほか、以下の執筆要領に従うこと。

I. 投稿区分等の明記

投稿原稿の提出に当たっては、投稿区分等（本学会投稿規定細則の I. にいう「投稿区分」および「細区分」をいう。以下同じ）を 1 つ選択し、投稿原稿の表紙、および投稿申込書に明記すること。これらのいずれにも投稿区分等の記載がない場合、編集委員会は、当該投稿原稿を受け付けないことができる。

II. 原稿の体裁と分量

(1) 投稿原稿は、ワープロソフト（MS ワードまたは一太郎を用いることが望ましい）で作成する。

(2) 原稿は A4 サイズを使用する。

(3) 分量は、投稿区分ごとに以下の通りとする。この字数制限には、図・表・参考文献・注釈を含み、表題、要旨等は含まない。

①研究論文：10,000 文字以内を標準とし、最大 16,000 文字。

②研究ノート等：6,000 文字以内を標準として、最大 8,000 文字（ただし、評釈は 4,000 文字）

※上記文字数の計算に際しては、全角文字及び半角カタカナは各 1 文字とし、半角英数字は 2 字で 1 文字として、計算する。

III. 原稿の形式

(1) 原稿に用いる用語は、日本語とし、現代かな遣い、常用漢字を用い、簡潔にわかりやすく書くこと。

(2) 本文は一段組とすること。

(3) A4 判の紙を用い、横書きとする。

(4) 文字の書体は、明朝体を基本とすること。文字の大きさは、表題につき 14 ポイント、注につき 8 ポイント、それ以外につき 10.5 ポイントを基本とすること。

IV. 投稿原稿の内容と記載の順序

(1) 第 1 ページ（表紙）には、投稿原稿の表題、執筆者名、執筆者の所属機関及び投稿区分等を和文で記載する。謝辞を入れる場合は、このページに書くこと。

- (2) 第 2 ページ（本文第 1 ページ）には、まず、論文等の研究表題および和文キーワード（5 語以内）を記載し、本文（ページ番号及び行番号を必ず記載すること）、注を記載する。
- (3) 最終ページ（裏表紙）には、論文等の表題、所属機関及び執筆者名（フルネーム）を英文で記載する。なお表題については英語以外の外国語により記載することを妨げない。

V. 本文

- (1) 構成は、節・項立てとし、それぞれに見出しをつける。節は 1 からアラビア数字順とし、項は 1.1 からアラビア数字順とする。
- (2) 文体は、「である調」を使用する。
- (3) 数字は、原則としてアラビア数字を用いる。ただし、熟語や成句は漢数字を用いる。
- (4) 注は、文末注とする。
- (5) 文献の引用
- ①日本語文献の引用方法
原則として、法律編集者懇話会作成『法律文献等の出典の表示方法』（<http://www.law.kobe-u.ac.jp/citation/mokuji.htm>）によるものとする。
 - ②外国語文献の引用方法
当該国・地域等の法律文献の出典の表示に係る標準的な方法を用いることができる。ただし、この場合、投稿者は、自らの専門分野以外の会員も理解できるよう配慮すること。
- (6) 図表には、題および通し番号を付し、図の場合には図下中央に、表の場合には表の左上に記すこと。
- (7) 図表は、そのまま版下として使用できるように作成する。刷り上がりの大きさを考え、縮小されても文字が読み取れるように注意すること。
- (8) 査読を行うため、本文中では著者を特定できるような表現は避けること。謝辞を入れる場合は、投稿原稿本文にはスペースのみを確保することとし、謝辞は、第 1 ページ目の末尾に入れること（上記 IV. (1)参照）。

VI. 校正

執筆者による校正は、初校においてのみ行う。校正は、誤字脱字等の訂正程度に止め、文章、図表等の大幅な訂正、変更は認めない。